

外出先で災害発生！～落ち着いた行動を～

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、物資の輸送や、救助・救命活動を行う車両の通行を妨げてしまいます。

日頃からハザードマップなどで危険箇所を確認し、家族との安否確認方法や集合場所、避難経路などを話し合っておきましょう。

外出先で災害が発生し、自分が帰宅困難者になってしまった場合に備え、次のような点をあらかじめ確認して、落ち着いた行動がとれるよう事前に準備しましょう。

日ごろから準備しておきたいこと

- 事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- 徒歩やバスによる帰宅経路の地図を確認しておきましょう。
- 次のものを職場などに備えておきましょう。
 - リュック スニーカー 懐中電灯
 - 飲料水 食料 ラジオ
 - マスク 除菌シート 常備薬
 - モバイルバッテリー
 - 地図・ハザードマップ
 - 予備の眼鏡やコンタクトレンズ

発災時にはむやみに移動を開始しない

- まずは自分の身の安全を確保しましょう
- 職場や集客施設などの安全な場所に留まりましょう
- 災害用伝言サービスなどにより家族の安否を確認しましょう
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう

発災時には災害用伝言サービスの活用を

平成23年3月に発生した東日本大震災では、家族などの安否確認の電話が殺到し、県内でも電話がつながりにくくなりました。こうした発災時でも家族や知人との安否確認や避難先の連絡などを行うことができるのが災害用伝言サービスです。

災害用伝言ダイヤル（171）

震度6弱以上の地震などの大災害発生時に、被災地の人が「171」の番号をダイヤル

問い合わせは
危機管理課
☎421-6716
警防課
☎459-7804

すると、自宅の電話番号あてに音声による安否情報を録音することができ、電話番号を知っている人であれば、全国から再生ができます。

一般電話、公衆電話、携帯電話、スマートフォンから利用できます。

■伝言の登録方法

- ①「171」にダイヤルします（ガイダンスが流れます）。
- ②録音するには「1」、再生するには「2」をダイヤル。
- ③録音する場合は、自宅の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージを録音します。
- ④録音されたメッセージを再生する場合は、安否を確認したい相手の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従って再生します。

災害用伝言板

震度6弱以上の地震などの大災害発生時に、携帯電話、スマートフォンのインターネット機能を使って自身の安否情報を文字で登録します。ご家族は、電話番号をもとに携帯電話、スマートフォンやパソコンから登録された安否情報を確認できます。このサービスは、毎月1日や15日などに体験日を設けていますので、活用してください。

※詳細は各携帯電話会社の案内でご確認を。

徒歩帰宅者支援の取り組み

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

発災時に、これらの店舗では、水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供します。

学校における防災対策

災害は、いつ発生するかわかりません。日中に発生したら、大人は自宅から離れたところに働きに行っている可能性が高く、高校生や大学生もまた、地域にはいないことが多いです。

日中、地域にいるのは、小中学生や高齢者である場合が多いことを考えると、小中学校で防災対策に取り組むことは、自分の身だけでなく、地域を守ることにもつながるのではないのでしょうか。

大和田中学校は、市社会福祉協議会主催の避難所運営ゲームに参加しました。これは、災害発生時に、避難所ではどんな問題が生じるのかを考えながら、実際に避難所を運営する疑似体験ができる活動です。

今回は、大地震が発生し、周辺地域の人々が大和田中学校に避難してきたという想定で、シミュレーションを行いました。大和田中学校の生徒だけでなく、地域の人もゲームに参加しました。「赤ちゃん連れの母子」や「車いす利用者」などの避難者の情報が書かれたカードを見て、避難所内のどこにいてもらうのが適切かを、話し合いで決めていきました。その他、「トイレがつまった」などの状況が書かれているカードをもとに、対応策を話し合いました。

参加者からは「人が通れるように通路を確保しよう」、「体育館はもういっぱいだから教室を使おう」、「障害のある人や子どもなど、立場の弱い人のことを考えよう」など、真剣な声が聞かれました。



この特集のお問い合わせは、指導課☎483-1151(代表)へ

子どもの成長応援臨時給付金を給付します

4月30日時点で八千代市に住居登録がある高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）までのお子様（電子マネーにより給付金を支給します。申請は不要です。8月下旬に送付した通知に印字された二次元バーコードからPayPay、amazonギフトカードなどの電子マネーへ交換してください。交換期限は12月31日(日)までです。

また、4月30日時点でDVにより住民票を異動せず八千代市に避難している高校生等までのお子様も対象となりますが、10月31日(火)までに申し立てが必要となるため、子ども福祉課☎(421)6754までご連絡ください。

▼給付額 子ども一人当たり1万円 ▼給付方法 電子マネーへのチャージ（電子マネーを希望しない人にはプリペイドカードを別途送付しますので、コールセンターまでご連絡ください）。給付方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ 八千代市子どもの成長応援臨時給付金コールセンター☎0120(626)117(8月29日(火)～12月28日(木)平日午前9時～午後5時) (子ども福祉課)

6・7年度入札参加資格審査申請(当初申請)の受け付け

申請マニュアルや申請書類の様式は、ちば電子調達システムのホームページで、入札参加者の資格などについての公告文は市ホームページなどで確認してください。

▼期間 9月15日(金)～11月15日(水)午後5時必着 ▼申請方法 ちば電子調達システムのホームページで資格審査の申請を行い、入札参加資格審査申請書などの申請書類を、〒260-0108 55千葉市中央区市場町1-11千葉県庁南庁舎2階 千葉県電子自治体共同運営協議会（共同受付窓口）へ郵送または持参してください (契約課☎(421)6721)

募集 看護師復職研修受講者

看護現場に復帰したい人、復職を迷っている人のための研修です。市内の病院・クリニックでの職場体験や求人情報も提供。先着15人。※准看護師も受講可。

▼内容 ①最近の看護の動向など、②看護技術（採血、点滴）など、③市内医療機関での一日職場体験、④座談会 ▼受講方法 ①eラーニングシステムによる自宅学習、②会場にて実技講習 ▼研修日時 ①10月2日(月)から実技講習前日まで、②11月2日(木)午前9時30分～午後0時30分、③11月6日(月)～10日(金)のうち1日、④11月16日(木)午前9時30分～11時30分 ▼実技講習・座談会会場 東京女子医科大学八千代医療センター会議室 ▼応募締切 9月20日(水) ▼応募方法 申込書と看護師免許の写しを郵送・持参・メールのいずれかの方法で健康福祉課に提出。詳しくは健康福祉課☎(421)6731へ(健康福祉課)